

青野講演資料② 2017.3.11

白水社『共和国か宗教家か、それとも』
—19世紀フランスの光と闇— (白水社、2015年)
編者 宇野重規、伊達聖伸、高山裕二

第六章「国民」と社会的現実 マルセル・モース 赤羽 悠
第七章社会主義と宗教的なもの ジャン・ジョレス伊達聖伸

*以下の文章は、私 青野豊一の読後意見である。

モースとジョレスは、「友愛」の精神が社会に広まることを、期待した。

ともすると、次のように言う人たちがいる。人間が道徳的になるには、組織された規律と権威のある社会の中であると。このような場合に、強制ではなくして、自主的な素晴らしい道徳性をもった「義務」としてその道徳性が個々人に現れ出るとののだ。しかし、この論理は、ヘーゲルに通じているであろう。

モースにとって社会の道徳性は、贈与＝交換が法的・経済的・宗教的・審美的である「全体的社会事象」として現れ出ている中で、義務であり自由な意思としての贈与の行為自体に関わって現れ出るのである。そして、このような社会的関係を取り結ぶ行為は、集会や祭りの場、贈与交換の場に現れ出て来るものである。未知や親しくない個人や集団が出くわした時、関わることなく静かに離れていくか、不信感をあらわにして挑発し合い戦うか、それとも、平和に付き合うかのどれかになる。その時、平和な関係性を作り出していくことが社会形成の決定的な契機となる。つまり、社会とは、贈与＝交換を行って平和的友好関係を形成していくものである。これは、人類の英知の現れたモノである。交換の場を通して、集まってくる人たちが作り出すのが彼の言う社会である。モースにとって、規律と権威のある社会は上から作り出されるものではない。自然に作り出される自制的秩序なのである。

〈「所有」の問題〉

*『マルセル・モースの世界』モース研究会編平凡社新書 2011年 第6章交換所有生産『贈与論』と同時代の経済思想 佐久間寛

「所有の問題は、『贈与論』では明示的に論じつくされていない。ただしその議論には、私たちが自明としている所有論を相対化する視座が確實

に含まれている。

市場経済では、私的所有制によって人と物の関係が規定されている。財や労働力を所有する最小単位は個人とされ、人は物を所有する主体、物は人に所有される客体とされる。人が物を所有する権利は「神聖で不可侵」とされる。物を使用して、利益を得たり、処分したりする自由は所有者のみにある。他人はこの権利を侵害してはならない。商品交換が行われると、所有権は完全に売り手から買い手へ移る。売り手が売却された商品に所有権を持つことはあり得ない。

ところがモースが見出した贈与の体系において、商品交換を支える私的所有の前提はなりたたない。」

つまり、『贈与論』は市場交換以外の経済活動が存在していることを明らかにしたのであって、市場経済そのものを否定しているのではない。革命という手段ではなくして、フランス革命時に解体された国家と個人の間にある中間団体(職業集団や協同組合等)を再組織化することによって社会改革を目指していた。これが、社会主義者ジョレスとモースの思想であろう。

モースのいう社会主義は、資本制経済を法的に規制していくとともに、このような場が生成される社会なのだ。そのために、現実の世は、新しい社会を形成していく一段階としてある。このような社会は、現実的な絶えざる平和的贈与＝交換が具体的になされていく場の拡大の途上として認識している。

つまり、モースは『贈与論』等によって、現代社会で主導的経済形態である「市場での貨幣による交換関係」を相対化し、経済と市場経済を同一視する思想やマルクス主義的な社会変革の思想に抗して別の社会主義像を打ち立てようとしていたといえる。

経済が財やサービスの生産・流通・消費の過程やその仕組みを表している言葉だとすれば、「贈与＝交換」も一つの経済活動だと言えようが、私たちの社会では、経済的活動と言えば、商品の売買に関わることであり、為替相場、GDT や株価等に関わることであり、それに対して贈与と言えれば今日的には個人的関係が多い。だから、これを経済活動とは言えないと思っていた人が多くいたし、今もいる。

また、「市場での貨幣による交換関係」が主導

的経済形態では、私的な利益を追い求める功利的人間像を当然のこととして前提とされている。このような事に対して、それとは異なった人間像の意味付けをモースが行った。アルカイックな社会の人たちは、現代において当然視されているような存在形態ではなかった。

モースの言う物に宿っているとされている霊や人格とは、現実の他の人たちとは区別して独立自存しているとされている個人や集団の事ではない。贈与＝交換関係を通して構成されている「間主観的」ものである。霊や人格は、このような関係性の現れ出たものであろう。贈与とは、人とモノの交換であり、モノの交換を通じた人と人の関係性なのだ。物は、単なる「商品」以上のナニモノカなのだ。

このような思想は、現実の戦争機械とも言われてきた「国民国家」間関係を前提とした意識ではない。未来へと大きく目を向けたモノであろう。このような思想を理解するには、当時のフランスの社会状況を理解しなくてはならない。

モースの政治活動

* 1900年「高等法院判決と社会主義者の宣伝活動」

「我々が闘いの相手とすべきは、他のすべての党に先立って、彼等ナショナリストでなければならない。…教権主義、軍国主義、ナショナリズムの掃き残された地盤の上には、真にまともな社会主義的宣伝の展開されうる場もないということ、これを心に銘じなければならないのだ。高等法院判決が反動側の敗北を公式に確認するものであるからと言って、我々は、反動が死滅したとはつゆ思わない。修道会も、かつてないほど強大である。反ユダヤ主義は、フランスのプチ・ブルジョワの経済的・政治的教義となりつつある。社会党が過去の光栄の上にまどろんでいることは許されない。」

ジョレスの演説

★フランス社会党の創設者で「フランス社会主義の父」と称されるジョレスの名は、フランス各地の広場や通り、パリの地下鉄の駅の名前などとして親しまれている。

偉大な政治家といっても、ジョレスは一生、大統領や首相、大臣といった肩書きを持ったことがなかった。最初は共和主義の中道左派の代議士だったが、地元タ

ルヌ県カルモーの鉱夫たちのストライキに協力してから社会主義者としての姿勢を貫くようになる。そして一介の野党議員として20世紀のフランスの青写真を描いた。

今では常識になっている政教分離や、週35時間労働の原型となるような労働時間の短縮、週1日の休日の実現につとめた。兵役が、2年から3年に延長されそうになった時にも猛烈に反対した。自ら創刊した『ユマニテ』では死刑廃止や植民地政策の放棄、女性の参政権を訴えた。そして何よりその存在を印象づけているのが、第1次大戦開戦寸前まで猛烈な反戦運動を展開し、そのために愛国主義者に暗殺された平和主義者としての側面だ。

* ネット Ovni より転載

<1905年の政教分離法の審議時の演説>

この法律の修正に反対する左派への意見を表明

「下位聖職者の自由。ひいてはカトリック俗人や信仰者が信徒団体に加入し、その団体の周囲に結集する自由。この自由には発展の余地があり、それを妨げる権利は誰にもありません。この自由は、とりわけカトリックの組織の境界領域において生まれてくるでしょう。…分離の体制においては、広大な信者の共同体が必ず教会に対して行使することになる圧力が不可避免的に生じます。教会は聖職者に限定されていきますが、聖職者は信者と意思疎通をはからなければ生きていけないのです。」

「はっきりと、きっぱりと、教会組織の原則を、教会が機能している範囲そのものにおいて尊重するのは、いまや一般的市民的自由を構成する要素のひとつにすぎなくなるわけです。これまでの教会に対置して、社会的公正と人類の刷新という新しい礼拝のために働く人々の団体を築いてゆくのです。我が国がその精髓にふさわしい進歩を遂げるのは、こうしたことによってであって、不確かな分裂をもたらすことによってではありません。」

共和国という体制の中に教会を位置づけることで不毛な分裂を防ぎ、時間をかけて革命の原理が教会内に浸透することを、述べている。教会が存続するには時代の精神を受け入れていくしかなく、そして社会も、時代の精神が教会の中にも浸透するまで待たなくてはならない、という意見である。

〈1906年の議会演説〉

「物事がこのように組織された暁には、政教分離法が適用されるだけ(*でなく)・・・固有の領域に抑制されつつ尊重されるさまざまな宗教的信仰と、十全なライシテ(*政教分離の原則)および絶対的な寛容の共和国のあいだで、私たちは最終的な和平の体制を望みうるのです。」

「何故、あなた達(*カトリック教会)は政教分離法が提供した千載一遇の機会、すなわちあなたたちを過去の政治的・社会的権力から解放し、科学と民主主義という近代世界の二大勢力と関係を持つ機会を活用しなかったし、今なお活用しないのでしょうか。」

と述べて、右からも、左からも絶大な賞賛をされている。

しかし、聖職者たちによる職階性に基づいているローマ教皇は、信徒団体の結成を禁止してあくまでも政教分離に反対した。これに対して、法律の成立した翌年、ジョレスは議会で述べている。どれだけカトリック教会が批判しようと、法を適用して万人に平等な自由を保障すると。

この意見は、宗教の禁止ではなく、国家への従属でもなく、宗教の自由を尊重して共存の枠組みを作ろうとしたものである。またこれは、個人の信仰を重視するプロテスタントとも異なり、宗教は個人の心の問題であり、社会的問題でもあり、人と人をつなぐものである。集団的行動も個人の自己実現には欠かせないモノとする意見である。彼にとって、「ライシテ」は価値の中立性を国家政策に求めているだけでなく、そこには深い精神性を備えたモノであった。宗教に代わる人と人をつなぐ社会的倫理性の広がり、友愛感情の広範な成立を求めようとしたようだ。ここに、個人の権利と集団の権利の関係づけをしようとする考え、協同組合活動の活性化に夢を託していた社会主義者が読み取れる。

19世紀と20世紀初頭のフランスは、絶対王政や封建貴族たちの支配を断ち切り、カトリック教会の影響から抜け出す苦闘を経験した歴史であった。モース等は、過去からの鎖をどうにか断ち切り新しく船出しようとしていた第三共和制の時代の思想家である。

1871年 フランス敗北、ドイツ帝国建国、パリコミュン

1875年 第三共和制憲法

1881年 公立初等教育の無償

1889年 第二インターの結成

1891年 ジャン・アルマーヌ POSR の結成
(サンデイカリズムの先駆的政党)

1894年 ドレフェス事件

1895年 フランス労働総同盟(CGT)結成

1904年 修道会教育禁止法 バチカンと関係断絶

1905年 統一社会党結成 政教分離法

1906年 CGT アミアン憲章採択(サンデイカリズム)

1914年 ジョレス暗殺 第一次世界大戦

1925年 モース『贈与論』

〈サンデイカリズムとは!〉

*『フランス社会運動史—アソシアシオンとサンデイカリズム』谷川稔(山川出版社 1983年)よりの抜粋

ジャン・アルマーヌを指導者とする POSR(革命的社会主義労働者党)に集まっていた人たち(アルマニスト)が、後のサンデイカリズムの潮流形成に大きな役割を果たしている。彼らは「名声や指導者意識とは無関係な中堅活動家として労働組合運動に没入」して「労働者はあくまでも自らの領域たる生産点に踏みとどまり、そこで自律的な活動を展開する以外に抛るべきものをもたないのだということを、身をもって学び取った」この精神が、「サンデイカリズム」の基本的エートスともいうべき労働者主義の先駆けをなしたことだけは確かである。」この主張が「地域的連合体である FBT と職業的産業的結合体である CGT」においてサンデイカリズムとして「昇華していったと思われる。」「コミューナル(*パリコミュンに積極的に参加していった人たちの)党にして、労働者の党、連合主義の党にしてゼネストの党であった POSR は、こうして思想的にも体質的にも世紀初頭の「直接行動のサンデイカリズム」に最も近い先駆的潮流としての位置を占めていたことを知ることができる。」「彼ら(*アルマニスト)は単に 1890年代の一時期を彩る副次的な潮流に過ぎなかったのではない。それはパリを中心とするフランスの労働者大衆の革命的伝統を受け継いだ潮流とみなすことが許されるであろう。「革命の都」パリは大革命以来、名だたる論客を多数輩出したが、その底辺においても彼等イデオログあるいはリーダーミリタン(活動家)との緊張関係をはらみながら運動を支える一群の無名

戦士をつねに生み出してきた。・・・こうした無名戦士は、生産点の「外から」何らかの教義に目覚めて労働運動や社会主義運動に身を投じたデクラツセ(*脱落者・浮遊者)ではなく、自己の身に刻印された階級性を生き抜くことを余儀なくされた生産者大衆であった。いわゆる「労働の世界」に内在する自律性と革命性なるものはこうした伝統をつきつめたものであり、・・・。「よく言われるところのフランス・サンデイカリズムの前提としてのプルドン主義的土壌なるものは、一義的には熟練労働者の自律性と存在様式に基づいた共通のエートスを示すものであるが、それはまたこうした歴史的文脈において理解することができる。」「また POSR は協同組合活動や相互扶助活動を重視し、労働組合の日常的改良闘争と併せて、それらを未来社会における生産と分配の機能を担う能力を養うものと見なしていた。そしてそうした改良闘争を通してゼネストへの回路を切り開くことを労働組合運動の任務とした。」また、彼らは連合主義に基づき、分権的社会主義を自治体革新を通して成し遂げようともしていた。市町村長による労働問題への調停、自治体による公共事業(製粉所、パン屋、肉屋、市場、水道、ガス、交通運輸事業)の実施を労働者たちの管理の下に、漸進的に社会化していこうとしていた。

* 1936 年フランス全土にストライキが起こるが、この労働者たちのエネルギーは社会革命へと導かれず、大局的政治判断により人民戦線政府との中央交渉でストは収拾されてしまった。詳しくは、この本の P233 以降を参照下さい。



ジャン・ジョレス 1859-1914

——正義と平和を求めたフランスの社会主義者

ヴァンサン・デュクレール著、大嶋 厚訳(吉田書店)

.....

この二人は、当時のフランスで主流となっていたサンデイカリズムという社会運動の真ただ中にいたのではない。ジョレスとはジャン・アルマネ等と活動の在り方をめぐって論争をしたりしていた。しかし、アルマネ達とは、ジョレス達には親近感を抱いていた。このような関係性であったようだ。このような関係性の中にいたからこそ、モースは当時のフランスの協同組合運動に積極的に関わり、そこに現代において忘れられている集团的倫理を再度復活させることに意義をみいだしそうとしたようである。